

## 市体育館リニューアルオープン！

改修工事のため休館していた体育館が、4月1日にいよいよリニューアルオープン！

ホームチームや、本市出身のオリンピック出場選手を紹介するスポーツギャラリーの新設等、様々な変化があります。新しくなった体育館へ、ぜひお越しください。

※施設利用も再開します。予約の方法はスポーツ課へ問い合わせてください。

### ●リニューアルに伴う変更点

●館内やロビー等の土足化  
(施設利用者は靴袋を持参してください)

▼外壁にはバスケットボールを持ったサルビーをデザイン



●照明のLED化

●電光掲示板の導入

### ■バスケットボールクリニックに参加しよう

リニューアルオープンを記念して、「バスケットボールフェスタ in 安城市体育館」を開催！ホームチーム「アイシン A Wウィングス」の選手によるバスケットボールクリニックの参加者を大募集します。

●日時 4月8日(日)午前9時～正午(予定)

●対象 市内在住の小学生

●定員 150人(先着順)

●申込み 3月6日(火)～18日

(日)午前9時～午後5時(月)を除く)に、申込用紙を直接か郵送(必着)・ファクス・Eメールでスポーツ課(野球場A面スタンド下/☎(77)9293/〒446-0061新田町新定山41-8/my-sports-anojo@city.anojo.lg.jp)へ  
※申込用紙は同課・市HPで配布。

問▼スポーツ課  
(☎(75)3535)

## 就学援助制度

平成30年度から援助を希望する人の申請を受け付けています。

●対象 経済的な理由で、市立小・中学校への就学が困難な児童・生徒

●申込み 市立小・中学校に在学している児童・生徒がいる世帯↓3

月9日(金)まで 4月に市立小

## デンパーク・風車の広場内 屋外あそび場 一般向け内覧会の参加者を募集します

3月17日(土)にデンパーク・風車の広場一帯がリニューアルオープン！

オープンに先駆けて、ドイツ製アスレチック等の内覧会を実施しますので、ぜひご参加ください。

※屋内あそび場「あそぼーね」の内覧は行いません。

●日時 3月10日(土)午後1時

●場所 デンパーク

●対象 年少以上の子と保護者

●定員 50家族(先着順)

●費用 入園料

●申込み 3月5日(月)午前9時30分から電話でデンパーク

月9日(金)まで 4月に市立小

学校に入学する児童のみの世帯↓3月23日(金)までに、在学、又は入学を予定している学校へ申し込んでください

※(出)碗を除く。

※必要書類等の詳細については、各学校へ問い合わせてください。

※年度中途であっても、援助が必要となった場合は申請することがあります。この場合は、申請時期にに応じて援助が開始されます。

問▼デンパーク  
(☎(92)7111)

問▼農務課  
(☎(71)2233)

デンパーク市民特別入園券の有効期限は3月31日まで  
本紙平成29年10月1日号5ページに掲載した、デンパーク市民特別入園券の有効期限が3月31日(土)と迫っています。ぜひご利用ください。

# 沖田円のお散歩手帳

安城市在住の人気小説家・沖田円さんが  
安城の様々なスポットを巡り、  
その印象を語ります。

行き先

## ③歴史博物館

市内に古墳があることくらいは知っていますが、地元の歴史には不案内な私です。なのでとんでもない品が安城から発掘され、国の重要文化財にまで指定されていることは恥ずかしながら知りませんでした。

安城ってね、弥生時代後期から古墳時代の前期にとっても栄えていたんですって。その後の時代の出土品も多いけれど、古くはこの弥生から古墳時代の遺物がたくさん見つかったりするそうですよ。

中でもすごいのが「人面文(じんめんもん)土器」という人の顔が描かれた土器。人面文の描かれた土器自体はいくつかあるそうですが、安城で発見された「人面文」は他にないほど精密に描かれていてとても貴重な物なのだとか。

そう、この「人面文土器」こそが重要文化財！そしてなんと歴史博物館で見られるらしい！

というわけで「人面文土器」についてのみちよつと予習してから博物館へ赴いた私。学芸員さんの丁寧な説明に楽しく勉強させてもらいながらわくわくと進み、そしてついに対面した土器は、思わず「おおっ」と声を上げてしまう代物でした。

目はもちろん輪郭や耳飾り、入れ墨の一本一本までも描かれ、土器の表面に人の顔がはっきりと浮かんでいます。瞳のない目には魔除けの意味合

いがあるそうですが、確かに悪いものを退ける強い力が秘められているようです。

静かな館内に凛とたたずむ遙か昔の宝物。何か力を貰えそうだとドキドキしながら眺めていると、ふと説明書きに、ある言葉を見つけました。

「レプリカ」

なんと！本物じゃなかった！！

聞くと、いつもは本物を展示しているそうですが、今は貸出中でレプリカを置いているとのこと。レプリカでも十分学べるので満足。ですが、いつか本物も見たいものです。

温故知新、と言いますが、学んだ知識が役に立つかは人それぞれ。でも、知ることの楽しさは誰もが味わえるものなのだと思います。自分の住む土地の歴史を知ること、今見ている景色もほんの少し変わるかもしれませんね。

ところで、歴史博物館に行ったら合わせて見たいのが、隣にある埋蔵文化財センター。最新の調査報告や、土器を調べる様子を見ることのできる熱いスポットです。ロマンを感じたい人必見。



人面文土器

また、作中、主人公カナが葛藤の末に書き上げた楽曲「リトルシンガー」は、人気急上昇中のミュージシャン「緑黄色社会」(愛知県出身の大学生バンド)が作詞を担当。作品に彩りを添えています。

沖田円さんの新作『きみに届け。はじまりの歌』が昨年12月28日に出版されました。安城市が実名の舞台となつて物語が繰り広げられる今作は、自分らしさを探す一人の女子高生が主人公。アンフォールレや安城七夕まつり等、皆さんもよく知る風景が描かれ、この場所は市内のあそここのことかな、と想像する楽しさも味わえます。

安城が舞台!



はじまりの歌  
(スタート出版570円(税抜))

沖田円さん新刊  
『きみに届け。』

問▼市保健センター  
(☎76)1133



「ここから利用券」の使用期限はお子さんの1歳の誕生日当日です。ので、ぜひご利用ください。詳細については市HPをご覧ください。  
※左記QRコードからも確認できます。

「お誕生記念ここから健康事業」は、本市で生まれ育つ赤ちゃんとお母さんへ祝福と歓迎の意を込めて、お母さんがリフレッシュできる様々なサービスを提供することです。平成29年4月1日以降に生まれ、4カ月児健診を本市で受診した赤ちゃんに「ここから利用券」をお渡ししています。

「ここから利用券」

使われ  
ましたか?



# 固定資産税のお知らせ

●課税内容を確認できます

●場所 資産税課(市役所北庁舎2階)

●平成30年度分の土地・家屋の価格等縦覧帳簿の縦覧

●日時 4月2日(月)～5月1日(火)午前8時30分～午後5時15分(土(日)例を除く)

●対象 ①市内に土地や家屋を所有する固定資産税の納税者とその同世帯の人 ②納税管理人

●縦覧帳簿の内容 土地↓所在、地番、地目、地積、当該年度の価格 家屋↓所在、家屋番号、種類、構造、建築年、床面積、当該年度の価格

●注意事項 ③所有者の氏名・住所・課税標準額は表示していません ④土地のみ、家屋のみの所有者は、所有する資産の帳簿のみ縦覧できます  
◎縦覧帳簿の複写、撮影及び電話での照会はできません。  
パソコン画面での縦覧となります

●平成30年度分の固定資産課税台帳の閲覧

●日時 4月2日からの午前8時30分～午後5時15分(土(日)例を除く)

●対象 ①納税義務者とその同世帯の人 ②納税管理人 ③借地借家人等(契約にかかわらず資産のみ)

●その他 縦覧期間中は、閲覧対象者①②の人には、資産税課にて名寄せの写しを無料で発行します。なお、平成30年度分の固定資産に関する証明は、4月2日から市民課で発行します

●本人確認をします

縦覧・閲覧・証明発行には、来庁者の運転免許証、マイナンバーカード(個人番号カード)、パスポート、在留カード等身分証明書(※)の提示が必要です(借地借家人は賃貸借契約書も必要)。

来庁者が本人又は同世帯の人でない場合は、委任状(法人は代表者印を押印したもの)も必要です。

※顔写真のない身分証明書

(健康保険被保険者証等)の場合は2種類必要です。

●納税通知書・課税明細書について

平成29年度まで、納税通知書と課税明細書を別々で発送していましたが、平成30年度からは様式を変更し、納税通知書と課税明細書が一体化したものを4月上旬に発送します。

記載内容に不明な点がある場合は、早めに問い合わせてください。なお、納税通知書・課税明細書を紛失した場合、再発行できません。大切に保管してください。

納期限▼第1期(全期)↓5月1日(火) 第2期↓7月31日(火) 第3期↓12月26日(火) 第4期↓平成31年2月28日(木)

●土地区画整理事業施行中の土地を所有している人へ

平成30年1月1日現在において、新たに使用収益が開始された仮換地及び保留地については、それぞれの土地の現況にに応じ、平成30年度課税から仮換地課税に移行します。

●新築住宅の固定資産税の軽減が終了

次に該当する家屋の固定資産税の軽減が平成29年度で終了し、平成30年度から本来の税額となります。

●対象 ①～③の家屋の居住部分の床面積120㎡までの部分

①平成26年に新築された住宅(長期優良住宅の認定を受けた住宅、3階建以上の準耐火・耐火構造住宅を除く)

②平成24年に新築された長期優良住宅の認定を受けた住宅、3階建以上の準耐火・耐火構造住宅

③平成22年に新築された長期優良住宅の認定を受けた3階建以上の準耐火・耐火構造住宅

●高齢者・障害者・母子・父子世帯の固定資産税・都市計画税の減免

要件を満たす世帯の固定資産税・都市計画税を減免します。

●対象 平成30年1月1日現在で次の①②の条件を満たし、③④⑤のいずれかに該当する世帯

①世帯全員が居住用以外の固定資産を持っていない

②宅地面積が200㎡以下、かつ住宅延床面積が120㎡以下

③④⑤世帯全員が市民税非課税の高齢者世帯

③④⑤世帯全員の合計所得が市長の定める額を超えない次の世帯

●障害者がいる世帯 ●平成12年4月2日以降に生まれた児童を扶養する母子・父子世帯

※①～③には詳細な要件があります。詳しくは資産税課へ問い合わせください。

●申込み 各納期限までの午前8時30分～午後5時15分(土(日)例を除く)に、資産税課土地係へ

※申請日時点を納期限を過ぎている納期分については、減免の対象となりません。

※平成30年度分の減免は3月1日(木)から受付します。

問▼資産税課家屋係

(☎71)2215

同土地係

(☎71)2256



## 健幸アンバサダー養成講座

健康づくりは、将来、病気や寝たきりになるリスクを減らすことにつながりますが、健康や運動に関心な人には健康情報が届きにくいことが課題となっています。

そうした無関心な人に情報を届けるためには、身近な人からの口コミが有効だという研究結果があることから、地域で健康情報を提供できる人材として「健幸アンバサダー」を養成する講座を開催します。

●日時 ①3月17日(出)午後1時30分～4時10分 ②18日(日)午前9時20分～正午(いずれも受付は開始30分前から)

●場所 アンフォーレ

## 全国一斉情報伝達訓練放送

全国瞬時警報システム(Ｊアラート)を使用した全国一斉情報伝達訓練(国民保護に関する情報)を実施します。

市で販売した防災ラジオを待機状態にしておくことで自動で音声を受信します。

●日時 3月14日(水)午前11時

●定員 各200人(先着順)

●その他 受講後に、スマートフォンで登録できる「健幸アンバサダー」に登録できます。登録後1年間、同協議会の実施する追加調査にご協力ください。また、地域の方に伝えるための健康情報を同協議会よりお知らせする予定です

●申込み 3月1日(水)～15日(木)午前8時30分～午後5時15分(土)を除く)に、電話で企画情報課へ

問▼企画情報課  
(☎71)2204

頃 ※毎月1日午後4時頃に実施している防災ラジオのテスト放送も、予定どおり実施します。

問▼危機管理課  
(☎71)2220

## 春季全国火災予防運動

3月1日～7日に、春季全国火災予防運動が実施されます。

平成29年度全国統一防火標語  
↓火の用心 ことばを形に習慣に

私たちの生活の中には、火災の原因となるものが多くあります。それらを取り除いて火災が発生しない環境をつくるには、火災予防の知識と備えが必要です。

春の火災予防運動が始まるこの機会に、みんなで火災予防に取り組みましょう。

平成29年度衣浦東部広域連合消防局防火作品特選(市内分・敬称略)

成瀬さゆり(安城東部小学校5年)



住宅防火いのちを守る7つのポイント

●3つの習慣

①寝たばこは絶対やめる  
②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用  
③ガスコンロ等のそばを離れるときは必ず火を消す

●4つの対策

①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災報知機を設置  
②寝具、衣類及びカーテンからの出火を防ぐために、防火品を使用  
③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置  
④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

放火を防ぐために

放火(疑い含む)は、全国及び衣浦東部広域連合消防局管内で火災発生原因の第1位です。

次のことを実践し、放火による火災を防ぎましょう。

①扉は金網や生垣等なるべく低くし、死角を作らない

②センサーライト等の夜間照明機器を設置

③家の周りに燃えやすいものは放置せず、不用品や古材は整理整頓して物置等へ保管

④屋外に面する廊下や階段等に、燃えやすい物を置かない

⑤ゴミは収集日の朝に出す

⑥門扉、通風口、車庫、物置等のドアは必ず施錠

⑦外出時や就寝時は、窓、ドア等の開口部は必ず施錠

⑧外出時は、隣近所に一声かけて協力を求める

⑨車両等のボディーカーバーは防火品を使用

⑩住宅用火災警報器や住宅用消火器等を設置

⑪地域ぐるみで防火対策を話し合い、協力体制をつくる

※チェックシートを衣浦東部広域連合HPに掲載しています。一度チェックし、放火対策を万全にしましょう。

問▼衣浦東部広域連合消防局予防課  
(☎63)0136